

第1号議案

魚住東中学校クラブ振興会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、魚住東中学校クラブ振興会と称す。
- 第2条 本会は、魚住東中学校在校生の保護者及び校区内に居住又は勤務し、本会の主旨に賛同する有志者を持って組織する。
- 第3条 本会は、魚住東中学校の体育、文化各クラブ活動を後援することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 体育、文化振興の根本方針の審議と確立
 - 2 施設、用具の使用と援助に対する企画運営
 - 3 体育、文化クラブの振興と援助、対外派遣の援助
 - 4 関係機関、団体との連絡調整
 - 5 その他、本会の目的達成に必要な事項
- 第5条 本会の事務局を魚住東中学校内に置く。

第2章 役 員

- 第6条 本会には、次の役員を置く。
- 会長1名 副会長若干名 理事長1名 副理事長若干名 理事若干名
顧問若干名 会計若干名（教師から1名） 会計監査2名
- 第7条 理事は、PTA、学校職員、クラブ保護者代表並びに校区内の体育、スポーツ文化活動の指導に関心の高い人達の中から選出又は推薦により決定し、理事会を構成する。
- 第8条 正、副理事長は、理事会の互選により選出し、理事会を統括する。
- 第9条 正、副会長は、理事会の推薦により決定する。会長は、会を代表し、副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は、その職務を代行する。
- 第10条 会計は、会長委嘱とし、会計業務を遂行する。
- 第11条 会計監査は、理事会により選出し、会計業務を監査する。理事を兼務することができる。
- 第12条 顧問は、理事会の決議を経て会長が委嘱し、本会の重要事項について会長の諮問に応じ、役員会に出席し、意見を述べることができる。
- 第13条 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。

第3章 総 会

- 第14条 総会は、毎年5月に開催し、次のことを行う。
- 1 会則の決定及び変更
 - 2 役員の承認
 - 3 事業計画の審議
 - 4 予算議決及び決算の承認
 - 5 その他、本会の目的達成に必要な事項
- 第15条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、本会の事業を企画、審議、運営する。
- 第16条 会長は、必要に応じクラブ保護者代表者会を招集し、必要な事項を審議することができる。

第4章 会 費

第17条 本会の経費は、会費3000円（入部在校生の保護者負担）、補助金、寄付金などをもってあてる。なお、徴収した会費の残金は次年度以降の繰越金とする。

第18条 基金は上位大会（近畿大会、全国大会）参加時の交通費、宿泊費等の援助にあてる。毎年、繰越金があれば10万円を基金に入れる。

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑 則

第20条 本会の会則は、総会において改正することができる。

第21条 本会の円滑な運営をはかるために別に内規を定めることができる。なお、内規の改正は、役員会に委任し決定する。

附 則 この会則は、昭和57年4月1日から施行する。

第2条、第3条、第17条の改正規定は、昭和58年4月1日から施行する。

第17条の改正規定は、平成13年4月1日から施行する。

この会則を平成22年4月1日から施行する。

第17条の改正規定は、令和5年4月1日から施行する。

第2号議案

令和4年度魚住東中学校クラブ振興会事業報告

月 日	事 業 名	参加数	場 所	備 考
4/12	部活紹介	189	魚住東中	
4/25	入部式	420	魚住東中	
4/27	振興会役員会	5	魚住東中	
5/31	振興会総会(書面)	532	魚住東中	
中止	総体壮行会		魚住東中	
6/24、25	市総体	335	市内各会場	
7/16、17	東播総体	132	東播各会場	
7/31	東播吹奏楽コンクール	42	加古川市民会館	
中止	体育大会クラブ行進		魚住東中	
9/24、25	市新人体育大会	231	市内各会場	
10/15、16	東播新人体育大会	80	東播各会場	
10/21	学年文化祭	532	魚住東中	
随 時	定期演奏会	42	西部市民会館	
随 時	振興会担当者会	8	魚住東中	
随 時	キャプテン会	14	魚住東中	

第3号議案

令和4年度魚住東中学校クラブ振興会決算報告

収入の部

項目	予算	決算	備考
委託金	¥600,000	¥600,000	明石市より委託金
会費	¥1,200,000	¥1,179,000	3000円×393人
繰越金	¥1,997,689	¥1,997,689	前年度繰越金
その他	¥0	¥14	預金利息
合計	¥3,797,689	¥3,776,703	

A

支出の部

項目	予算	決算	備考
会議費	¥3,000	¥0	役員会議費
事業費	¥500,000	¥20,000	中体連援助費
部費	¥300,000	¥220,000	部費補助(規定による各部への補助)
旅費	¥500,000	¥296,450	教師旅費(中体連以外の対外試合交通費)
選手派遣費	¥1,000,000	¥175,680	生徒旅費(総体、新人大会等の生徒交通費)
備品費	¥800,000	¥0	各部消耗品
報償費	¥50,000	¥50,000	外部指導者2名
運営費	¥0	¥12,078	保護者連絡対応用携帯
慶弔費	¥10,000	¥0	
その他	¥0	¥330	手数料
予備費	¥634,689	¥0	
合計	¥3,797,689	¥774,538	

B

$$A - B = ¥ 3,002,165$$

を令和4年度繰越金とする。

【基金収入の部】

項目	予算	決算	備考
振興会基金	¥1,688,125	¥1,688,125	前年度繰越金
基金費	¥0	¥0	
その他	¥0		
合計	¥1,688,125	¥1,688,125	

C

【基金支出の部】

項目	予算	決算	備考
その他	¥0	¥0	
合計	¥0	¥0	

D

今年度は、新人大会において上位大会への出場がなかったため、交通費、宿泊費等の援助はない。

$$C - D = ¥ 1,688,125$$

を令和4年度繰越金とする。

監査報告

令和4年度の会計は、報告の通り間違いがないことを確認しました。

令和5年3月23日

監査員

南村由紀

鈴木枝里

第4号議案

令和5年度魚住東中学校クラブ振興会役員(案)

【会 長】	P T A会長	河野 裕道
【副会長】	P T A副会長	榎本 悦子
	P T A副会長	中川 美佐
【理 事】	P T A本部役員→会計兼任	鈴木 枝里子
	P T A本部役員→会計監査兼任	奥野 香里
	魚住東中学校（事務局）	魚家 亮
	魚住東中学校（事務局代表）→会計兼任	戸田 繁人
	魚住東中学校（事務局）	社浦 恒太
	魚住東中学校（事務局）	池崎 孝史
	魚住東中学校（事務局）	岸田 愛之
【顧 問】	P T A前副会長	蒔野 裕子
	P T A前副会長	尾花 潤子
	地人協会会長	竹内 良二
	地愛協会会長	芦谷 邦也
	魚住東中学校長	増田 恵津子
	コミセン運営委員長	橋本 等
	コミセンエリアマネージャー	倉地 新二
【会 計】	P T A本部役員	鈴木 枝里子
	魚住東中学校	戸田 繁人
【会計監査】		奥野 香里
		山本 あゆみ

第5号議案

令和5年度魚住東中学校クラブ振興会事業計画(案)

月 日	事 業 名	参加(予定)数	場 所	備 考
4/12	部活紹介	155	魚住東中	
4/27	入部式	400	魚住東中	
6/9	振興会総会(書面総会)	400	魚住東中	
6/30, 7/1	市総体	283	市内各会場	
7/15.16	東播総体		東播各会場	
7/25頃	県総体		県各会場	
7/29	東播吹奏楽コンクール	33	三木市文化会館	
9/18	体育大会クラブ行進	400	魚住東中	
9/23	市新人体育大会	200	市内各会場	
10/14.15	東播新人体育大会		東播各会場	
10/22	全校文化祭	510	魚住東中	
随 時	定期演奏会	47	西部市民会館	
12/2.3	県新人体育大会		県各会場	
随 時	振興会担当者会	8	魚住東中	
随 時	キャプテン会	14	魚住東中	

第6号議案

令和5年度魚住東中学校クラブ振興会予算(案)

【収入の部】

項目	予算	備考
委託金	¥600,000	明石市より委託金
会費	¥1,200,000	1000円×400人
繰越金	¥3,002,165	前年度繰越金
その他	¥0	
合計	¥4,802,165	

【支出の部】

項目	予算	備考
会議費	¥3,000	役員会議費
事業費	¥500,000	石灰、にがり、土、中体連援助費など
部費	¥300,000	部費補助
旅費	¥500,000	教師旅費
選手派遣費	¥300,000	生徒旅費
備品費	¥2,500,000	各部で必要なもの
報償費	¥50,000	
慶弔費	¥10,000	
予備費	¥639,165	基金収入への予備
合計	¥4,802,165	

【基金収入の部】

項目	予算	備考
振興会基金	¥1,688,125	前年度繰越金
基金費	¥0	今年度から集めない
合計	¥1,688,125	

【基金支出の部】

上位大会(近畿、全国大会)参加時の交通費、宿泊費等の援助にあてる。